

平成25年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年7月5日(金) 午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子
法人 伊藤理事長 望月副理事長 小田切理事 波木井理事 河口理事 秋山国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 ほか
事務局 望月総務部次長 前嶋課長 掛川総括課長補佐 天野課長補佐ほか

<議題>

●(1)平成24年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

○委員長

資料1について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

では、案のとおりとする。

<議題>

●(2)公立大学法人山梨県立大学の平成24年度業務実績報告書について

○委員長

大学から業務実績報告書の説明をお願いします。

○法人

まず、最近の大学の活動について簡単に説明させていただく。

平成25年度における緩和ケア認定看護師養成課程について25名が入校した。今年度で3年目となり、これまで約60名の修了者を出した。第1回目は28人中25人、2回目は29人中27人が認定看護師として認定され、計52人となった。当該養成課程は3年間実施する計画であったため今年度の実施分で終わる予定であったが、ホスピス医療の需要が高いため、来年度も緩和ケアを行い、同時に認知症について実施することとした。

また給与の減額措置について県に準拠して行うこととした。本来、法人であるので県に準拠する必要はないが、本学の人件費比率は77%にのぼっていること、また目的積立金は教育に使うこととしていることなどから、実施することとした。

また、本県においても中国からのインバウンド観光が減少していることから、インドネシアからの観光客の誘致が図られているが、これに関連してインドネシアからの学生7名が来日し、その接待プログラムを作成した。

暗中模索の3年間であったが、中期計画において今季までに完成すべきものについては、全て着手しており、どのように詰めていくかが今後の課題として残っている。

その他詳細について、業務実績報告書により説明させていただく。

◆法人

〈資料2の『I-1 教育に関する目標』について説明〉

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

小項目8の社会福祉士、精神保健福祉士の合格率が掲載されているが、大学の新卒者のみの合格率と既卒者も含む全国平均合格率を比較している。ここは同じ基準で比較すべきと思う。

○法人

了解した。

○委員

小項目14の学生の授業評価について、高評価の割合が高くなってきているということだが、その評価の妥当性についてはどのように確認しているか。学生の授業評価は、教員の成績判定等が厳しいと評価が下がり、やさしくすると評価が上がるということもある。評価の妥当性を検証することが大事と思う。

○法人

このような高評価の傾向について、本当に信頼できるのかを確認するため、授業評価項目などの評価項目をクロスしながら検証を行っており、学生が行う授業評価ばかりでは評価できないということは承知している。

また学生の目標到達度のデータがまとまりつつあるので、FD委員会を通じて、それとの関連性についても確認していくこととしている。

○法人

因子分析を行うなど学生の授業満足度の関連要因の抽出などを通じて評価項目の妥当性についての検証は行っている。到達目標に対する学生の到達度自己評価は25年度、新たに質問項目に加えたが、この目標到達度と成績からみた到達度との関連などを確認していくのが今後の課題となっている。

○委員

学生の授業評価にかかるアンケート結果は教員に配布され、また教員からの反論の機会はあるのか。

○法人

学生の評価に対しては、教員にそのままフィードバックしているが、第三者の目からみた評価も必要であるので、学部長が、教員の受け止めに総括的に評価・検証する仕組みもある。

○委員

数値については、可能であれば前年の数値も業務実績報告書の中で示していただきたい。そうしていただければ委員としては評価がしやすくなるので、無理のない範囲でお願いしたい。

○法人

了解した。

○委員長

シラバスについては観点別の目標の記載率が上昇しているとのことだが、学生に「到達目標を意識して学習せよ」と指導するからには、学生が目標をしっかりと理解できるようにしておかないといけない。学生は「実践的」などの抽象的な記載ではよくわからない。今年度のシラバスを少し見せてもらったが、今までの到達目標を観点別に分けただけのような、極めて抽象的な記載も多かったように思う。努力されていることはわかるが内容的な充実を図っていただきたい。

また、質問だが、小項目2についてはなぜⅣの評価なのか。前半のキャリア教育を単位化したことを捉えてなのか、それとも後半部分の教養教育体系の見直しについて検討している最中であるということをつまえてなのか。

○法人

キャリア教育の2科目4単位化を先行実施できたことからⅣの評価とした。後半部分の教養教育体系の見直しについては現在、検討中であり、Ⅳの評価の要因ではない。

○委員長

小項目5の留学生の人数についてはかなり頑張っていると思われ、Ⅳでもいいのではないかと思う。

特記事項について、「(N0.15参照)」とあるが、特記事項の内容が小項目15に結び付くのか。

小項目47の授業料減免制度の部分については、授業料減免制度を意欲的に取り組んでいることは高く評価したいが、奨学金受給者数の記載が無い。授業料減免制度も大事であるが、JASSOの奨学金も経済的な支援として重要な事項である。データ集に記載がなければ奨学金受給者の推移を教えてほしい。

○法人

国際政策学部の国際政策キャリアデザインという科目は平成23年度に新設し、平成24年度のカリキュラムから実施している。他方、教養科目のキャリアデザインⅠ、Ⅱは、実は国際政策学部の体系の中では一つの連続性を持っているが、「(N0.15参照)」の記載は間違っ

ていたのを削除する。

海外留学の件については、在籍学生数からすれば活発に留学しており、また本学に留学してくる学生も増加してきたと思うが、ただ中期計画に定める人数に到達していないことから、Ⅳの評価をつけにくい状況である。

○法人

今年度はブラジルのミナス・ジェライス州へ国際学部の学生8名が留学することになり、留学生数が30人くらいとなる見込みのため、平成24年度の業務実績評価ではⅣの評価となると思う。

○法人

ブラジルのミナス・ジェライス州と山梨県の姉妹都市が40周年を迎え、山梨県の学生を招きたいとのことで20名の募集があった。英語が話せることが条件であり、本学からは8名が選抜され、8月から1か月留学する。

○法人

奨学金情報は、各種データに掲載されている。平成23、24年度の奨学金受給者のデータが掲載されている。民間の奨学金についても掲示等の周知を図っているところだが充実させたい。

○法人

授業料減免制度については、県からの運営費交付金では、学生数の2%を減免対象として予算措置されているが、国立大学では8%を超えている。2%は公立大学の中でも最低なので、県は是非改善をしてもらいたい。昨今の経済環境の悪化を考えると2%では少なすぎる。経済的支援があることは、学生が入学する先を決める際に重要な条件の一つとなる。実際本学では8%ほどの学生に対して授業料を減免している。是非、次期中期計画では検討をお願いしたい。

○委員長

では小項目47について、授業料減免は、県から運営費交付金で措置されたものに、本学として別に措置している分がプラスして入っているのか。業務実績報告書をみると、前期は全額減免が3名、半額減免が40名、後期が全額減免が4名、半額減免が40名と記載してあるが、これは運営費交付金の範囲内なのか。

○法人

運営費交付金の措置されている金額は、学生数の2%を見込んでいるが、本学ではその2%を上回って執行している。

エビデンス資料にも状況が記載されているが、前期後期合わせて164名の申請があり、ほとんどが全額減免の該当者となる。減免の基準は大学の中でJASSOの基準を参考にしていただいているのだが、全額減免を減らして半額減免を増やしている状況であり、県には理解をお願いしたい。

○委員長

国立大学では、運営交付金による国からの措置のほかにそれぞれの大学で独自に授業料減免のためのいろいろの手立てを講じている。そういう自助努力も行っているのか。

○法人

本学もそういった予算措置を行っている。

○委員

看護学部卒業生の県内就職についてだが、県内の看護師は不足しており、看護師の確保が大きな課題となっている。こうした中、本学の看護学部では卒業生の県内就職に対して力を入れて取り組んでいることは承知しているが、思うように改善しない。かなりいろいろと工夫していただいていることは分かっているが、就職先の労働条件など、大学だけの努力ではなんともならない要素も含めて、学生は就職先を選んでいるのだと思う。

中期計画では看護学部の県内就職率50%を目標としており、現在のところぎりぎりの数字となっているが、できれば70%くらいになってほしい。看護師は本当に不足しており、何とかしなければならぬ状況である。計画の中には記載ないが、県立の大学であるので、大学の中だけに止まるのではなく、例えば大学の方から働く場へ要求していくというような取り組みもあればいいのではないかと思います。

○法人

心がけているつもりであるがなかなか難しい。この4年間で看護学部卒業生の県内就職率が30%から50%に上昇した。年々漸増はしてきたがこれ以上を達成するには容易ではない。県内全体のいわば医療文化の醸成が必要であると思う。

このことに対して大学としては努力してないわけではなく、各病院との対話、大学を提供しての面談の機会の提供という努力をしており、それが奏功して50%を超えたのだと思う。是非看護協会ともタッグを組んで、内外で努力していきたい。

◆法人

〈資料2の『I-2 研究に関する目標』と『I-3 地域貢献等に関する目標』について説明〉

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

小項目56の受託研究、小項目73の連携事業の推進について、我々も峡南地域の活性化に取り組んでいるが、いろいろな課題を持っている。本学と、どういうテーマ、どんな内容であれば連携できるか、話し合いを持ちたいと思っている。

例えば、食糧に素材に動きがあり扱いが変わってきている。また食育の問題などもあるの

で、大学とは連携や協力ができると思う。

○法人

食のマッチングは、食育、食の問題そのもの、社会的問題、栄養、味覚、各種問題にコミットしている。

先程も説明申し上げた COC（地（知）の拠点事業）の中で、そういった問題も取り上げている。富士川町とはそのような連携もしている。COC に採用されるのが前提だが、自治体とサークルも作る計画も行っている。

○委員

学長プロジェクトの成果について、大変興味深い意味のある研究を行っていると思うのでもっと生かしてほしい。

○委員長

小項目 80、81 は両方ともⅣの評価でいいかと思うが、Ⅳは「評価を上回って実施した」という評価であるが、上回っている部分を読み取れないので、上回っている部分を教えていただきたい。特にどの点に着目してⅣとしているのか。

ついでに言うと、私どもが外側から拝見すると、例えば小項目 54 の研究にかかる実績については、昨年も申し上げたが非常によくやっていると思う。タイトルを見た程度であり内容まではわからないが、地域に密着した非常によいテーマだと思う。本学では、計画通りに実施したからⅢということだと思うがⅣでもいいのではないかと思う。これに対して小項目 80、81 をⅣとした根拠を教えてください。

○法人

小項目 80 は、計画では模擬講義の開催数や参加者数について具体的な数字は挙げていないが、学内の自己評価の話し合いで、模擬講義を 26 校で実施し、各学校で参加者数が多かったのでⅣという評価をさせていただいた。

○法人

小項目 81 について、最初のポツについては、昨年度は計画に加えて、卒業生に協力を得てキャリアガイダンスを行い、進路指導室で在学生の相談に応じてもらった。また 10 月に実施する「就活キックオフ」イベントにおいても、卒業生に協力を得て学生と交流を非常に深めることができた。そういった新たな取り組みが成果に結び付いたためⅣとした。

下のポツは、県や中央会と密接な連携をし、未内定者について個別にマンツーマンで指導して就職できたこと、また看護学部では、当初計画外であった県内病院説明会を新たな取り組みとして実施したためⅣとした。

○法人

県内病院説明会については、具体的に就職に直結する活動ということで、病院の人事担当者を集まっていたいただき、一同に会して学生と面談してもらった。これが看護学部県内就職率 50% を超えた要因ではないかと思っている。

○委員長

では時間もあるので、先に進みたい。

◆法人

〈資料2の『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『Ⅴ その他業務運営に関する目標』について説明〉

○委員

小項目104について、科研費の採択額の実績をこの業務実績報告書に記載してもらいたい。計画に採択額は記載されていないが、評価を行うに当たり採択額も大事だと思う。

それから、小さいことだが小項目117に「メンタルヘルス予防」という記載があるが、より適切な言葉に修正したほうがいいと思われる。

○法人

了解した。

○委員長

小項目99について、サーバのバックアップとして飯田と池田の両キャンパスにサーバを設置したとのことだが、大規模災害発生時に本学双方のサーバがダウンしてしまった場合は対応できないと思われるが。

○法人

本学が法人化する際、県からサーバは本キャンパスに設置するように指示があったため、このような状況となっており、それを継続してしまった。しかし、サーバはクラウドに預ければいいものであり、飯田と池田の両方にサーバを置いたからといって安心はできない。この事実を知らなかった。至急クラウドに変えるようにということを検討させている。その方が予算的にも安い。

○委員長

法令遵守、コンプライアンス研修を教職員に対しては実施しているとのことだが、学生に対してはどうか。社会のルールを守るのは当たり前のことであるが、昨年ある大学で国際交流により学生が短期留学したところ、その帰路に結果的に麻薬の運搬人とされてしまい逮捕された事例がある。この犯罪は、その学生の善意、悪意にかかわらず、麻薬を運搬したという事実があれば検挙されてしまう。本学においては国際交流も推進されているのでこうした面での教育も必要であると思う。そのほか、最近小中学校から始まっていじめなども起きているので、そうしたことに対する教育も必要ではないか。

○法人

個別にはいろいろ課題があるということは承知している。

国際交流に出る生徒に係る個別指導は行っているほか、薬物乱用セミナーについてはライオンズクラブと連携して両キャンパス交互に開催している。また情報セキュリティについても、

教育の一環、情報リテラシーの中で扱っている。

いじめ等はオリエンテーションで直接指導しているかどうかは別として、チューターやクラス担任の指導の範疇に入ると思われるが、総合して学生に語りかける機会が必要と思われるので検討はしていきたい。

なお、本学で作成した学生安全マニュアルには、デート DV の件や、学生が加害者、被害者となった場合の説明などを丁寧に記載している。

○法人

学生指導の際、犯罪をしないということではなく、犯罪をさせないような市民になるようにということを基本方針に指導している。例えば、薬物乱用を自分がしないのではなく、社会に出て薬物の使用をやめさせるというような市民となることを目指しており、実際、看護学部が中高生に性教育をするなどという取り組みを行っている。学生が社会の悪に対してそれを防止する方向にコミットメントをしていくような指導を行っている。

しかし、学内に不審者が入り込んだり、学生の周りを不審者がうろついたりというような事態があり、キャンパス内の設備についても電灯をつけるというような対策を実施している。

○委員長

全体を振り返ってお気づきの点があったら、事務局に報告してほしい。

では、業務実績の方は終わる。

委員の皆様には小項目の評価をお願いしたい。

<議題>

●(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 24 年度財務諸表等について

◆事務局

参考資料 6 を使って説明

◆法人

資料 3～資料 6 を使って説明

○委員長

何か意見や質問はあるか。

なければ、次回に法人から利益処分の案について説明してもらうこととしたい。

<議題>

●(3) その他について

◆事務局

参考資料 1 により今後の予定について説明

(以上)